

環境

排出事業者責任の徹底を

排出事業者責任とその重要性

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条において、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならぬとされています。その責任は非常に重いものであり、その廃棄物の処理を他人に委託すれば終了するものではありません。

排出事業者による処理業者への廃棄物処理委託に際し、地方公共団体の規制権限の及ばない第三者が排出事業者と処理業者との間の契約に介入

排出事業者による処理業者への廃棄物処理委託に際し、地方公共団体の規制権限の及ばない第三者が排出事業者と処理業者との間の契約に介入し、あっせん、仲介、代理等の行為を行う事例が見受けられます。

不適正処理を防ぐため、排出事業者は、委託する処理業者を自らの責任で決定すべきものであり、処理委託の根幹的内容(委託する廃棄物の種類・数量、委託者が受託者に支払う料金、委託契約の有効期間等)に関する決定を第三者に委ねないでください。

不要な原動機付自転車の処理方法の変更

これまで、不要になった原動機付自転車(50cc以下のバイク)は、秋水園に運び込まれたあと、市が処理を行っていましたが、資源循環型社会構築の観点から、国内メーカーによる「二輪車リサイクルシステム」を活用した処理に変更します。10月1日(日)より、

10月1日(日)から、グリーンバス諏訪町循環の停留所「北山緑道入口」の位置が西に約40m移動します。安全にご利用いただくため、ご理解のほどお願いいたします。時刻表の変更はありません。問 公共交通課

くらし

グリーンバス停留所の移動

10月1日(日)から、グリーンバス諏訪町循環の停留所「北山緑道入口」の位置が西に約40m移動します。安全にご利用いただくため、ご理解のほどお願いいたします。時刻表の変更はありません。問 公共交通課

今月の納税

納期限は10月2日(月)
○国民健康保険税(第3期)
問 納税課

コラム

医師会

物が二重に見える(複視)

スマートフォンなどの普及によって、現代人は終始眼を酷使する生活を送っています。また、年齢を重ねるにしたがって老眼(老視)が進み、眼の疲れはさらに辛く感じられるでしょう。焦点を合わせようと眼が頑張り続けるあまり、物がぶれて(二重)に見えてしまうこともあるでしょう。そんなときに「眼の疲れだろう。」あるいは「歳のせいかな。」ぐらいに考えて放置してしまうことは命に関わる危険があります。

物が二重に見える病気で一番怖いのは脳動脈瘤による神経の圧迫です。動脈瘤というのは血管の一部が風船のように拡張した物です。眼を動かす神経(動眼神経)のすぐ近くを通っている脳血管にできた動脈瘤が大きくなって神経を圧迫すると、物が二重に見えたり(複視)、まぶたが落ちたり(眼瞼下垂)、圧迫された側の黒目が大きくなったりします(瞳孔不同)。膨らみ過ぎた風船が破裂するように、動眼神経を圧迫するほど拡張した動脈瘤はいつか破裂する危険性があります。脳動脈瘤が破裂すると脳の周りに血液が大量に出て「くも膜下出血」を起こし、突然の激しい頭痛や、おう吐、意識障害が発生します。突然死の可能性もあります。たとえ迅速な治療で生命は助かったとしても日常生活に困難を伴う程の重篤な障害が残る可能性がとても高いのです。

物が二重に見えたときは、「眼の疲れだろう。」などと安易に自己判断をせずに、直ちに医師の診察を受けてください。 東村山市医師会

子育て支援課から

場いきいきプラザ2階

10月の乳幼児健康診査

Table with 4 columns: 健診名, 対象生年月日, 日程, 受付時間. Rows include 3~4か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査.

※対象者にはすでに通知しました。通知のないかたはお問い合わせください。

10月の乳児学級(栄養編)

Table with 3 columns: 対象, 日時, 講師. Content includes 開催日に、生後8か月~1歳2か月未満のお子さんとの保護者、先着30組.

内 月齢に応じた離乳食の進めかたの話、大人メニューからの取り分け方法(保護者向け試食あり)

持 母子健康手帳。

申 9月25日(月)~10月6日(必着)(下段申し込み方法参照)

特記事項 お子さんの生年月日・離乳食の回数

10月のぱくぱく離乳食

Table with 3 columns: 対象, 日時, 講師. Content includes 開催日に、離乳食をこれから始める親子・始めたばかりの親子(生後5か月~6か月児)、先着20組.

内 離乳食の始め方・進め方、離乳食の調理方法(保護者向け試食あり)、乳児期の特徴と事故防止について

持 母子健康手帳

申 9月25日(月)~10月6日(必着)(下段申し込み方法参照)

特記事項 お子さんの生年月日、離乳食の回数

10月の土曜日版ハローベビークラス(両親学級)

Table with 3 columns: 対象, 日時, 講師. Content includes 開催日に、妊娠16~32週の安定期のかたとパートナー、先着20組.

内 お産の進み方など助産師の話、沐浴実習、妊婦体験など

持 母子健康手帳、「妊娠・出産・子育てガイド」の冊子

申 9月25日(月)~10月13日(必着)(下段申し込み方法参照)

特記事項 2人の氏名(ふりがな)・出産予定日・出産回数(初産/経産)

申し込み方法 教室名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号と特記事項を明記し、電子申請、往復はがき又は、直接子育て支援課(いきいきプラザ3階)へ

健康増進課から

問 健康増進課

胃がん・大腸がんセット検診(車検診)

日 場 各日午前9時~11時

○11月21日(火)・22日(水)・27日(月)・28日(火)・30日(木)=いきいきプラザ1階「検診待合室」

○11月29日(水)=秋津文化センター(秋津町2-17-10)

人 市内在住の昭和53年3月31日以前に生まれたかた、各日40名

※平成29年度に胃がん・大腸がん検診を受診したかたを除く

※応募者多数の場合は抽選(結果は10月中旬に発送予定)

費 1,500円(胃がん検診のみのかたは1,000円)

※胃がん検診のみの申し込みも可能です。

※問診票や検体容器等は11月上旬に発送予定です。

Table with 3 columns: 検診名, 検診内容, 受診できないかた. Rows include 胃がん検診, 大腸がん検診.

申 9月15日(金)~22日(必着)に必要な事項と特記事項を明記し、電子申請、往復はがき又は直接(返信用はがき持参)健康増進課(いきいきプラザ2階)へ

特記事項 第1~3希望日(いずれの日でも可の場合はその旨)・生年月日

※往復はがきで申し込みの場合は検診名をご記入ください。

★6月から郵便料金改定のため、はがき、往復はがき(返信用)には62円切手を貼ってください。

眼科検診(市内指定医療機関)

日 11月1日(水)~平成30年1月31日(水) 場 市内指定医療機関

人 市内在住の昭和53年3月31日以前に生まれたかた、600名

※眼科通院・治療中のかたや、昨年度市の眼科検診を受診したかたを除く

※応募者多数の場合は抽選(結果は10月中旬に発送予定)

※受診票は10月下旬に発送予定です。

内 問診、視力検査、精密眼圧検査、細隙灯顕微鏡検査、精密眼底検査(両眼)、眼底カメラ検査(両眼) 費 1,000円

申 9月15日(金)~29日(必着)に必要な事項と生年月日を明記し、電子申請、往復はがき又は直接(返信用はがき持参)健康増進課(いきいきプラザ2階)へ

★6月から郵便料金改定のため、はがき、往復はがき(返信用)には62円切手を貼ってください。

野外焼却行為(野焼き等)は、法律と都条例で原則禁止されています。ご協力をお願いします。

問 環境・住宅課